令和８年　第７回洞爺湖町農業委員会会議録

招集年月日	令和８年７月２７日						
招集の場所	洞爺湖町洞爺総合センター　青年研修室						
開会・閉会日時及び宣言	開　会	令和８年７月２７日　午後１時３０分				議長　青山　晴重	
	閉　会	令和８年７月２７日　午後１時５０分				議長　青山　晴重	
応招委員及び出席並びに欠席委員 出席　１０名 欠席　　０名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏　　名	出席	議席番号	氏　　名		出席
	1	丸田　　学	○	１０	青山　晴重		○
	2	佐々木　哲三	○				
	3	宮本　　好	○				
	4	曽川　泰寛	○				
	5	佐伯　昌彦	○				
	6	菊地　哲也	○				
	7	田中　恭一	○				
	8	西岡　正雄	○				
	9	吉田　新一	○				
会議録署名委員	７番	田中　恭一		８番	西岡　正雄		
義務のために会議室に出席した者の氏名	事務局長 若木　　渉		事務局員 片岸　昭弘		事務局員 山本　　玲		
	事務局員 楽木　雄太						
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

洞爺湖町農業委員会

議　事　の　経　過（R8.7.27）		
日　程	発言者	発　言　の　要　旨
開　会	議　長	ただいまより、令和８年第７回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は１０名でございます。したがって、総会は成立いたします。
日程１ 会議録署名委員	議　長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第１３条の規定により、７番の田中恭一委員及び、８番の西岡正雄委員にお願いいたします。
日程２ 会期の決定	議　長	次に、日程第２、会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思います。 ご異議ありませんか。
	議　長	異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
日程３	議　長	次に、日程第３　議事に入ります。
報告１号	議　長	報告第１号「認定電気事業者の行う中継施設の設置に係る事業計画書について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。
	事務局	(議案朗読により、説明)
議案１号	議　長	報告が終わりましたので、次に、議案第１号「農地法第３条第１項の規定による許可申請書について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。
	事務局	(議案朗読により、説明) 以上の申請内容は、農地法第３条調査書の各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議　長	説明が終わりましたが、本件は農地法第３条第２項第７号の「地域との調和要件」が審査対象となります。申請者の地区委員であります曽川泰寛委員にお伺いします。本件の調和要件は問題ありませんか。
	４番委員	問題がありません。

議　事　の　経　過（R8.7.27）		
日　程	発言者	発　言　の　要　旨
議案１号	議　　長	議案説明、地区委員からの報告が終わりました、質疑をお受けいたします。
	議　　長	（他に、質疑はございませんか。）
	議　　長	質疑が無いようですので、議案第１号「農地法第３条第１項の規定による許可申請書について」の件を可と決定してよろしいでしょうか。
	議　　長	異議なしと認めます。よって、議案第１号「農地法第３条第１項の規定による許可申請書について」の件を可と決定いたします。
議案２号	議　　長	次に、議案第２号「洞爺湖町農業経営基盤強化促進基本構想の変更の諮問について」の件を、議題といたします。事務局より説明願います。
	事 務 局	（議案朗読により、説明）
	議　　長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	５番委員	基本構想に記載されている営農類型については、洞爺湖町で営農若しくは新規就農する場合の数値という解釈でよいか。
	事 務 局	はい、その解釈で問題ございません。
	議　　長	（他に、質疑はございませんか。）
	議　　長	質疑が無いようですので、議案第２号「洞爺湖町農業経営基盤強化促進基本構想の変更の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
閉　　会	議　　長	異議なしと認めます。よって、議案第２号「洞爺湖町農業経営基盤強化促進基本構想の変更の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	議　　長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和８年　第７回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。